

## 施 政 方 針

本日、ここに令和3年矢巾町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、行政経営に対する私の所信と新年度の主な施策について概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご指導を賜りたいと存じます。

はじめに私の所信を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の治療や感染拡大の防止に携わる皆さま、そして私たちの暮らしを支えていただいております全ての皆さまに敬意と感謝の意を表します。新型コロナウイルス感染症は私たちの日常を大きくかえ、その猛威は現在も予断を許さない状況が続いております。町はこれまで医療機関や介護、障がい福祉事業者への緊急支援や要保護世帯等支援給付金、乳児特別定額給付金等の独自施策を展開するほか、国や県と歩調を合わせ支援が速やかに町民や事業者の皆さまに届くよう総力をあげて事業を進めてまいりました。令和3年度は第7次総合計画・後期基本計画の2年目であり、基本理念であります「希望と誇りと活力にあふれ躍動するまちやはば」を実現するため7つの町づくりの方針と掲げた施策を着実に進めることに加え、引き続き新型コロナウイルス感染症に係る施策を矢巾町の先頭に立って進めてまいる所存であります。

それでは、後期基本計画における施策を展開するにあたり、令和3年度に重点的に取り組む4項目について述べさせていただきます。

1つ目は「新たな日常の実現」であります。新型コロナウイルス感染症は全国的に感染拡大が止まらない状況にありますが医療従事者向けにワクチン接種が開始されており、町民の皆さまに適切かつ速やかにワクチン接種を実施できるよう体制整備を進めてまいります。また、町民や事業者の皆さまが安心して生活、事業展開が図れるよう国や県と一体となって有効な支援施策を講じてまいります。今、社会はウイルスとの共存・共生を前提としたウィズコロナの状況を念頭においた町づくりが求められております。感染症拡大の防止に加えコロナに強い社会環境の整備、新たな暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進といった視点からの施策展開について創意工夫を行い新たな日常の実現に努めてまいります。

2つ目は「脱炭素・SDGsの実現」であります。異常気象、自然災害の原因とされる温室効果ガスの排出量削減が重要な課題であることから、昨年9月に発出いたしました「矢巾町気候非常事態宣言」に対する具体的な取り組みといたしまして町が一丸となり二酸化炭素削減に取り組むため、国連の持続可能な開発目標「SDGs」を横断的に取り入れながら、太陽光発電、バイオマス発電など新エネルギーの導入促進、クリーンエネルギー自動車の普及に努めてまいります。また、町民、事業者の皆さまに対して、省エネルギー活動及び二酸化炭素排出削減等の環境配慮につながる行動変容を促すための活動を推進するとともに、脱炭素ライフスタイルへの転換を行う取り組みとして、環

境省が進める「COOL CHOICE」に賛同し、持続可能なまちづくりを実現するため、環境問題に積極的に取り組んでまいります。

3つ目は「デジタル化の推進」であります。デジタル化の推進につきましては、国においても将来を見据えた施策の柱としてデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを推進する方針が示されたところではありますが、本町におきましても行政組織内に新たにDXの担当部署を設け、情報セキュリティの強化を図りながら、行政のデジタル化・オンライン化による町民サービスの向上やマイナンバーカードの取得促進、テレワークの普及による働き方改革の推進などの取り組みを進めてまいります。また、町内の公共施設および各コミュニティの主要施設を高速無線通信で結ぶWi-Fiネットワーク網を構築し、町内のDX推進を支える情報インフラとして活用してまいります。

4つ目は「定住人口・交流人口・関係人口の創出」であります。定住人口の創出策といたしまして、積極的な空き家対策に取り組めます。所有者の意向や都市計画法による区域区分及び建築物の用途を精査し、空き家バンク等を通じた売買等により空き家の解消に努めるとともに、町農業委員会と連携を図りながら市街化調整区域内の農地付き空き家の解消が出来るよう推進してまいります。

交流人口の創出策といたしましては、観光を通じた地域の活性化に取り組んでまいります。西部地域につきましては、城内山の整備とその活用に向け、地権者及び地元関係者と協議の上、事業化する取り組

みをスタートいたします。また、今年春オープンする「アスレチック施設」やシーズンに25,000人の来場者があり町内で一番の集客力を誇る「煙山ひまわりパーク」、近年のアウトドアブームにより利用者が急増している町営キャンプ場、矢巾町国民保養センターなど相乗効果を高めるサービスの提供を目指してまいります。東部地域につきましては、国指定史跡徳丹城跡の第2次史跡整備事業として緑地化や遊歩道の整備を行うとともに、より多くの来場者を受け入れるために駐車場を整備し、岩手医科大学周辺の市街化区域と一体となった観光スポットとして整備してまいります。

関係人口の創出策といたしましては、ふるさと納税を通じて魅力を発信するとともに、文化やスポーツ、観光面において本町に関心をもつ方々を増やす施策を進めてまいります。

続きまして、第7次矢巾町総合計画の施策の大綱であります、まちの将来像の実現に向けた7つのまちづくりの方針に沿って、令和3年度の主要な事業の方向性をご説明申し上げます。

第1に『健やかな生活を守るまちづくり』についてですが、健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者については本人の意思と個人の尊厳を保持し、その高齢者を支えるご家族のため、高齢者それぞれの有する能力に応じ、健康で自立した日常生活を営むことができるよう支援してまいります。

そのために、「人生100年時代を健幸に暮らせるまち やはば」の

実現を目指し、第8期介護保険事業計画の初年度として、必要なニーズと地域資源の状況を常時的確に把握し、生活支援コーディネーターを中心に、高齢者を支えるネットワークの構築を推進するとともに、介護予防・認知症施策の推進施設として整備した「矢巾町えんじょいセンター」を拠点として、オレンジボランティアや介護・福祉事業者と協力、連携し、介護予防・日常生活支援事業、認知症施策の充実を図ってまいります。

また、岩手県後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図り、高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細かな支援として、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。令和2年度の機構改革により、高齢者の一人ひとりの医療、介護、健康診査等の情報を一括把握し対応できる体制となり、高齢者の社会参加を含むフレイル予防を視野に入れた疾病予防と重症化予防の取組みを、より一層推し進め、健康寿命の延伸を目指してまいります。

なお、今後においては介護保険事業者の人材育成・確保が全国的にも懸念されているところではありますが、事業者とともに人材育成・確保施策に取り組み、さらにはボランティア団体と連携を図りながら、2025年、2040年を見据えた地域包括ケアシステムの実現と地域共生社会の構築を図ってまいります。

子育て支援策といたしましては、家族が増える喜びを実感し、安心して子育てができる環境を整えるため、不妊治療費助成、健康診査、予防接種費助成及び医療費助成を継続実施してまいります。

子どもの健やかな成長を見守り育むため、妊娠、出産、子育て期に

おける母子保健対策の充実として、妊産婦健診及び乳幼児健診を実施するとともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応し、切れ目なくきめ細やかに支援する体制を構築するため、子育て世代包括支援センターの円滑な運営を通じて、安心して子育てができる支援体制を構築してまいります。

健康づくりにつきましては、「健康チャレンジ事業」をメディカルフィットネス施設と連携し運動習慣の定着を図ってまいります。また、紫波郡医師会や健診協力機関の協力をいただきながら、国保特定健診と特定保健指導の受診率を向上させるとともに、生活習慣病の発症、重症化の予防への取り組み等を行い、町民の健康づくりと健康寿命の延伸を目指してまいります。

地域福祉の充実につきましては、新事業として「重層的支援体制整備事業」が施行されることから、本町はいち早くこの事業に取り組み、地域共生社会の実現にむけ、8050世帯や介護と育児のダブルケアなど複雑化、複合化した課題を抱えた状態に対する包括的な相談支援体制を整備し、支え合いの地域づくりを推し進めてまいります。

自殺対策につきましては、自殺対策計画に基づき「生きることの包括的な支援」という視点で、町内外の関係機関との連携を密にし、コロナ禍における「いのちを支え合う」取り組みをより一層強化してまいります。

障がい福祉の充実につきましては、紫波地域障がい者基幹相談支援センターと連携しながら、障がい児や障がい者の方々が、身近なところで相談でき、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、

緊急時の受け入れ対応や医療的ケア児に対する支援を調整するコーディネーターの配置などサービス提供体制を強化し、令和3年度が初年度となる第6期障がい者プラン・障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいの有無にかかわらず、共に暮らし、共に支え合う地域づくりを目指してまいります。

第2に、『時代を拓き次代につながるひとづくり』についてですが、青少年の健全育成につきましては、人間性の形成において基本となる「家庭教育」を重視し、急速に進む少子高齢化や情報化、価値観の多様化などによる青少年のコミュニケーション能力や教育力の低下が生じることのないよう、家庭・学校・地域・行政が連携して子どもたちを健やかに育む教育振興運動、各地区子ども会や青少年団体などの団体活動を支援することで、人と人がつながり、地域社会全体の教育力がさらに向上するよう取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、町民一人ひとりが、自分に合った方法で生涯にわたり自主的に学び、自己を高め、健康で生きがいのある前向きな生活をおくることができるよう、多様で幅広いニーズに対応した事業を推進し支援に努めてまいります。

町公民館事業につきましては、生涯学習の拠点として、町民の皆さまのニーズの多様化に応じた自主事業講座を開催するとともに、自主学習活動や学習グループの育成・支援等に、より一層取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション環境の充実につきましては、「スポーツ

のまち やはば」宣言並びに矢巾町スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する、みる、ささえる」ことで感動と喜びを分かち合い、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを通して健康で幸福な人生をおくることのできるまちを目指してまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、「音楽のまち やはば」として音楽にあふれたまちづくりを進めるとともに、町公民館や文化会館を中心とした、音楽、演劇、舞踊など多種多方面にわたる芸術団体の主体的な活動や小中高校生の芸術・文化活動に対する支援に努め、芸術文化のさらなる振興と継承を促してまいります。また、町公民館や文化会館を利用する機会が少ない世代に向けて参加の働きかけを行い、多くの町民が芸術文化に親しむ環境を整えてまいります。

文化財の保護と活用につきましては、国指定史跡徳丹城跡をはじめとする史跡や数多くの貴重な有形・無形文化財等について、町民に対する周知活動等を通じて文化財に親しむ機会を増やしてまいります。

また、郷土芸能は、地域文化の継承という重要な役割を担っていることから、地域振興を主眼とする事業を推進し、まちづくりの視点から保存団体や地域における伝承活動の活性化を図ってまいります。

さらに、歴史復元事業の実施や歴史民俗資料館の企画展示等の開催を通して、町内外に情報の発信を図り、史跡の活用につなげる活動を推進するとともに合併70周年記念に向け仮称『新編矢巾町史現代編』の編纂に着手してまいります。

なお、学校教育につきましては、引き続き総合教育会議において、本町の教育の方向性や今後重点的に取り組む施策を共有し、教育委員



会と一層の連携強化を図ってまいります。

第3に、『利便性と発展性を高めるまちづくり』についてですが、土地利用につきましては、国土利用計画や都市計画マスタープランに基づいて、引き続き市街化調整区域における地区計画制度による企業誘致事業を推進してまいります。また令和元年度から進めております市街化区域の拡大について、今後も関係機関と調整を行い、一日も早く実現するよう推進してまいります。

矢巾中学校跡地につきましては、利活用についての基本方針を決定し、その方針に沿った土地利用の実現を進めてまいります。

活動交流センター「やはぱーく」につきましては、これまでも活動の拠点として多くの皆さまにご利用いただいております。今後も各種イベントを開催し、中心市街地の活性化と賑わいの創出に努めてまいります。

道路ネットワークの整備につきましては、児童・生徒の安全を確保するため、町道島線、田中縦道線の歩道整備を引き続き推進してまいります。また、一日当たり2,800台を超える利用となっております矢巾スマートインターチェンジ周辺道路につきましても、交通安全確保並びに利便性の向上を図るため、歩道整備を含む拡幅工事について引き続き、整備を進めてまいります。

さらに、町内3か所の踏切拡幅につきましては、上杉踏切が、昨年7月から供用開始し、白沢踏切につきましては、関係機関と協議を進めており、本年8月に完成予定となっております。また、南矢巾踏切

につきましても、令和3年度からの事業着手に向けて、引き続き取り組んでまいります。

そのほか、国で調査を進めている盛岡南道路につきましても「バイパス案」で対応方針が決定されたことから、引き続き関係機関と連携を図りつつ、早期事業化へ向けた要望活動を行うとともに、関連する都市計画道路についても見直しを行いながら、広域的な地域連携を支える道路ネットワークの強化、安定した救急搬送ルートの確保、円滑な物流ルートの確保、交通安全の確保の取り組みを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う日常生活支援、高齢者の自動車運転免許証の返納推奨や遠方への外出が難しい町民のために、移動販売による生活支援事業を開始し、地域の見守りを含めた地域活動の活性化を図ってまいります。

第4に『快適性と安全性を高めるまちづくり』についてですが、消防団や自主防災組織と共同しながら、地域ぐるみで取り組む防災体制の構築と防災意識の高揚を図ってまいります。具体的には、消防団へホースバッグなどの新装備を導入するほか、これまでに整備した備蓄品や災害対処用の各種資機材の運用を踏まえた効率的な各種訓練や研修を進め、特に令和2年度までに育成した町内防災士と自主防災組織が連携するための、講習会や訓練を行ってまいります。

交通安全につきましても、事故の無い明るいまちづくりを目指して、町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止、危険運転防止活動

を推進するとともに、交通安全施設の整備に関して、各関係機関と連携を図りながら、今後の交通の流れをしっかりと見極めつつ、岩手県公安委員会や道路管理者に対し要望を継続し、また、通学路の交通安全対策として注意喚起の路面標示等の設置事業に取り組んでまいります。

防犯につきましては、犯罪の無い明るく住みよい地域社会の実現のためには、町民一人ひとりの防犯意識を高めることが重要であることから、要望に応じて防犯講話を行う等、地域と一体となった防犯活動に努めるほか、地域安全推進隊の活動を積極的に支援するとともに、引き続き紫波警察署等との情報共有、連携を密にし、犯罪が発生しやすい場所のパトロールを重点的に行う等、犯罪が発生しにくい、犯罪に強いまちづくりに取り組んでまいります。

住宅政策につきましては、矢巾町住宅マスタープランに基づき老朽化した町営住宅の集約化について、民間活力を活用した整備手法の検討を引き続き進めてまいります。また、住宅セーフティネットの強化については空き家や民間賃貸住宅の活用も含め、不動産事業者や社会福祉協議会等関係機関と連携しながら推進してまいります。

上水道事業につきましては、安定した水質と水量の供給のために必要な設備の更新を計画的に進めるとともに、将来に渡って安定的に事業を継続していくため経営戦略の見直しを行い、併せて技術継承の体制構築を図ってまいります。また、計画的に耐震性を有する管路及び設備への更新を進め強靱化を推進するとともに、緊急時に迅速な対応を行うための体制及び装備を充実・強化させ、より一層の水道水の安

定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、管路・処理施設とも老朽化が進んでいることから、計画的な改築・更新を進めるとともに、施設の統廃合による効率化・省力化を図ってまいります。また、公共用水域の更なる水質改善を図るため、排水設備接続率の向上と浄化槽の普及のための活動を継続的に推進してまいります。

第5に『産業の活力を高めるまちづくり』についてですが、農業基盤整備事業につきましては、昨年10月事業認可となった矢次地区の調査事業等を行うとともに、現在進めております事業申請地区については事業認可に向けた地元農業者等との調整を行ってまいります。また、いきいき農村基盤整備事業等を活用し、暗渠排水設備の更新等を進めるほか、多面的機能支払交付金や、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、引き続き耕作放棄地の発生防止に努めてまいります。

溜まった土砂の排除等を行う煙山ダムの大規模改修事業につきましては、今年度から浚渫工事を実施するところであり、引き続き事業を確実に推進してまいります。

農業従事者と後継者の確保につきましては、やはば農業担い手応援事業、矢巾町親元就農給付金をはじめとする各種制度を活用し、農業従事者の確保・育成を支援するとともに、農業分野と福祉分野の連携について支援してまいります。また、地域の中心経営体に対し、農業用機械・施設の導入についても併せて支援してまいります。

そのほか、各集落において策定し取り組んでおります人・農地プラ

ンについて、町農業委員会と連携しながら支援を行ってまいります。

林業関係につきましては、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により活動組織を支援するとともに、森林環境譲与税を活用し森林の整備に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、持続可能で活力ある地域経済の振興を図るため、中小企業振興基本条例を制定し、中小企業とともに地域を活性化するための具体的な施策を盛り込んだ中小企業振興計画の策定に向け取り組んでまいります。

企業誘致の推進につきましては、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、企業立地奨励制度を推進していくほか、企業の要望に対応するため、地区計画制度による企業誘致事業における用地確保の拡大をさらに進めてまいります。

第6として『豊かな生活環境を守るまちづくり』についてですが、

ごみの減量につきましては、いつでもごみを資源として回収できるリサイクル拠点回収を充実させ展開してまいります。新たなごみの減量化策として、今後高齢化とともに増加が見込まれる紙おむつのリサイクルを進めるため、紙おむつリサイクルシンポジウムの開催を皮切りに、ごみの資源化品目の開拓も含めて検討を進めてまいります。また、ごみの分別、資源化、事業系一般ごみの減量については、一人ひとりの取り組み意識の醸成に加え、資源循環ビジネスを推奨し、事業者と連携を図りながら減量化策を進めてまいります。

本町の未来を担う小学生を対象とした環境教育につきましては、温

暖化及び省エネルギー対策に重点をおき、地球温暖化及び異常気象の原因とされる二酸化炭素排出の仕組みのほか、ごみの減量との関連性、リサイクルの重要性について学ぶ機会を提供してまいります。

第7として『安心と信頼が寄せられる行政経営』についてですが、町民の現在と未来の幸せを念頭において、効果的な経営体として運営する観点に立ち、また、町の戦略を確実に進めるため事務事業評価を実施し、限られた予算と人員を最大限有効に活用する手段を模索しながら、より高い成果志向の行政経営を実現し、財政の健全化を進めるよう業務を推進いたします。

広報・広聴活動では、広報紙、やはラヂ、SNS等を活用し、幅広い世代の方々に情報が届くよう発信するとともに、町なかのニーズを把握し、これまで以上に町民の皆さまとコミュニケーションを形成するよう一体的に広報と広聴に取り組んでまいります。

また、Society5.0時代の到来に対応し、住民サービスの質的向上を図り、2030年のSDGs目標の達成を図るためスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、令和3年度の重点的な取り組みと主要な事業の方向性について申し上げます。

続きまして、令和3年度の予算について申し上げます。

一般会計は、106億9,200万円で前年度と比較し5.1パー

セントの増

国民健康保険事業特別会計は、23億2,261万4千円で前年度と比較し1.3パーセントの減

介護保険事業特別会計は、23億2,004万5千円で前年度と比較し2.6パーセントの増

後期高齢者医療特別会計は、2億2,744万円で前年度と比較し6.3パーセントの増

これによりまして一般会計及び特別会計の総予算額は、155億6,209万9千円で前年度と比較し3.7パーセントの増となっております。

次に企業会計の予算規模につきましてご説明申し上げます。

水道事業会計は、収益的収入と資本的収入の総額が10億2,057万円で前年度と比較し13.6パーセントの増、収益的支出と資本的支出の総額が14億408万3千円で前年度と比較し22.4パーセントの増

下水道事業会計は、収益的収入と資本的収入の総額が15億2,746万6千円で前年度と比較し31.4パーセントの増、収益的支出と資本的支出の総額が19億1,745万6千円で前年度と比較し10.5パーセントの増

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が25億4,803万6千円で前年度と比較し23.7パーセントの増、支出総額が33億2,153万9千円で前年度と比較し15.2パーセントの増となっております。

令和3年度予算編成に当たりましては、コロナ禍による町税等自主財源の大幅な減少が見込まれることに加えて、経常経費の増大による財政の硬直化が深刻となっている現状を踏まえ、新規・拡充事業及び大規模事業の見直しを行うとともに、経常的・継続的な事業については可能な限り経費の削減に努めたところであります。

一方で、町民生活に直接関わる喫緊の課題に対応するために必要となる経費や防災に係る経費、公共施設の長寿命化事業など、行政の責務として確実に実施しなければならない事業に係る経費につきましては、緊急性や費用対効果を精査した上で計上いたしました。

ウィズコロナへの対応に加え、厳しい財政運営など幾多の困難に直面している中、希望のたすきを次代へつなぐためには、町民の皆さま、議会、企業、団体をはじめとする全ての皆さまと手を携え、英知を結集し、困難に正面から立ち向かう以外に道はないと確信しております。

以上、町政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。議員各位をはじめ町民の皆さまのなお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。